

大学院知的財産専攻の皆さんへ

厚生課

2026年4月からの梅田キャンパス通学用の 通学定期券の購入について

2026年4月から梅田キャンパスで授業を受けるための通学区間外の定期券は、学生証裏面の通学証明書では購入できないため、厚生課にて取りまとめ各電鉄会社へ一括申請します。希望者は、下記要領に従い期限内に申請してください。

記

1. 交付・提出場所 **厚生課（大宮キャンパス1号館2階）**

2. 申請書提出期限 ①4月1日～7日より定期券を使用する場合

2月27日（金）【厳守】

②4月8日以降定期券を使用する場合

使用開始予定日の1か月前までに提出願います。

※申請から許可まで、約1か月かかります。

※注意事項

①手続きは必ず本人が行ってください。代理による受付は一切行いません。

②申請可能な区間は、現住所から梅田キャンパスの最寄駅までの最短経路です。

勤務先を経由するための遠回りで、大宮・梅田キャンパス間を移動する目的では申請できません。

クラブ活動、アルバイトなどの理由で最短経路をはみ出した区間の購入は一切できません。

③学生証裏面の通学区間に、大阪駅・梅田駅・東梅田駅・西梅田駅・北新地駅が含まれる場合は申請不要です。ただしこの場合、現住所から大宮キャンパスまでの定期券を購入、使用することになります。

以上